

2023年11月1日付で「minapita カード会員規約」「minapita ポイントカード会員規約」「minapita ポイントサービス規定」「minapita ポイントマイページ利用規約」及び「minapita VISA カード会員特約」の一部を改定いたします。
 詳細は以下のとおりです。

新旧対照表

minapita カード会員規約

改定前	改定後
<p>第4条 (会員) 本会員とは、「minapita カード会員規約および関連する規約・規定・特約」（以下「本規約等」という）を承認のうえ、当社所定の方法で入会の申込をし、当社が入会を承認した方をいいます。</p> <p>2. 本会員が当社との契約に関する一切の責任を引き受けることを承認した家族で、本規約等を承認のうえ、当社所定の方法で入会の申込をし、当社が入会を認めた方を家族会員といいます。家族会員は、本会員が退会その他の理由で会員資格を喪失した場合は、当然、会員資格を喪失するものとします。</p> <p>第3～5項 略</p> <p>第10条 (紛失・盗難・再発行) 第1項 略</p> <p>2. 本カードの紛失・盗難等の場合、会員は当社指定の方法により届け出をおこない、当社が適当と認めた場合に限り、カードを再発行するものとします。またこの場合、会員は当社所定の手数料を負担することをあらかじめ承諾するものとする。</p> <p>第12条 (個人情報の収集・保有・利用・預託) 第1項 略 第1～4号 略 (5) 本カードの会員番号、有効期限</p> <p>第6～7号 略</p> <p>2. 会員は、当社が個人情報を保護措置を講じた上で、個人情報を当社グループ各社に提供し、当該提供先がその事業内容の範囲で特典・商品サービスの提供およびそれに関する各種営業案内を送付すること、および顧客動向分析・商品開発等のマーケティング活動のために利用することに同意します。また、当該提供先での利用に際し、会員に連絡する必要がある場合</p>	<p>第4条 (会員) 本会員とは、「本規約および関連する規約・規定・特約」（以下「本規約等」という）に同意のうえ、当社所定の方法で入会の申込をした個人のうち、当社が入会を承認した方で「minapita クレジットカード会員」と称します。</p> <p>2. 本会員が当社との契約に関する一切の責任を引き受けることを承認した家族で、本規約等に同意のうえ、当社所定の方法で入会の申込をし、当社が入会を認めた方を家族会員といいます。家族会員は、本会員が退会その他の理由で会員資格を喪失した場合は、当然、会員資格を喪失するものとします。</p> <p>第3～5項 略</p> <p>第10条 (紛失・盗難・再発行) 第1項 略</p> <p>2. 本カードの紛失・盗難等の場合、会員は当社指定の方法により届け出をおこない、当社が適当と認めた場合に限り、カードを再発行するものとします。またこの場合、会員は当社所定の手数料を負担することをあらかじめ承諾するものとします。</p> <p>第12条 (個人情報の収集・保有・利用・預託) 第1項 略 第1～4号 略 (5) 本カードの会員番号 (minapita 番号)、有効期限</p> <p>第6～7号 略</p> <p>2. 会員は、当社が個人情報の保護措置を講じた上で、個人情報を当社グループ各社に提供し、当該提供先がその事業内容の範囲で特典・商品サービスの提供およびそれに関する各種営業案内を送付すること、および顧客動向分析・商品開発等のマーケティング活動のために利用することに同意します。また、当該提供先での利用に際し、会員に連絡する必要がある場合</p>

改定前	改定後
<p>には、当該提供先から会員に連絡することに同意します。</p> <p>第3項 略</p>	<p>には、当該提供先から会員に連絡することに同意します。</p> <p>第3項 略</p>

2023年11月1日改定

minapita ポイントカード会員規約

改定前	改定後
<p>第2条 (会員資格)</p> <p>会員資格は、6歳以上の方（小学校入学前を除く）で「minapitaポイントサービス規定」、「minapitaポイントマイページ利用規約」および本規約を承認のうえ、当社所定の手続きを行い、当社がカードの発行を認めた方（以下「会員」という）とします。</p> <p>第2項 略</p> <p>第3条 (入会・カードの発行・貸与)</p> <p>第1項 略</p> <p>2. カードの発行後、会員情報のご登録は当社が指定するウェブサイト（minapitaポイントマイページ）から当社が指定する方法で会員本人が行なうものとします。諸事情によりご本人による登録ができない場合は、本規約に同意した場合に限り、minapitaカードなんばカウンターまたは、なんばパークスインフォメーション、なんばCITYインフォメーション（以下「窓口」という）で所定の申込書へのご記入により、ご本人に代わって当社が会員登録の手続きを行うものとします。なお、会員情報の登録が完了するまで第4条に定めるポイントサービスにより提供されるポイント（以下「ポイント」という）は付与されますが、貯まったポイントのご利用はできません。</p> <p>第3～4項 略</p> <p>5. 入会金、年会費は無料です。ただし、第5条第2項による再発行の場合は発行手数料が必要です。</p> <p>第5条 (カードの紛失・盗難・破損・再発行)</p> <p>第1～2項 略</p> <p>3. 会員が第3条第2項により会員情報のご登録が完了するまでの期間において、カードの紛失・盗難が発生した場合、前項にかかわらず再発行はできず、それまでに付与されたポイントは全て無効となります。こ</p>	<p>第2条 (会員資格)</p> <p>会員資格は、6歳以上の方（小学校入学前を除く）で「minapitaポイントサービス規定」、「minapitaポイントマイページ利用規約」および本規約に同意のうえ、当社所定の手続きを行い、当社がカードの発行を認めた方（以下「会員」という）とします。</p> <p>第2項 略</p> <p>第3条 (入会・カードの発行・貸与)</p> <p>第1項 略</p> <p>2. カードの発行後、会員情報の登録は当社が指定するウェブサイト（minapitaウェブサイト）から当社が指定する方法で会員本人が行なうものとします。諸事情によりご本人による登録ができない場合は、本規約に同意した場合に限り、minapitaカードなんばカウンターまたは、なんばパークスインフォメーション、なんばCITYインフォメーション（以下「窓口」という）で所定の申込書へのご記入により、ご本人に代わって当社が会員登録の手続きを行うものとします。なお、会員情報の登録が完了するまで第4条に定めるポイントサービスにより提供されるポイント（以下「ポイント」という）は付与されますが、貯まったポイントのご利用はできません。</p> <p>第3～4項 略</p> <p>5. 入会金、年会費は無料です。ただし、第5条第2項による再発行の場合は再発行手数料が必要です。</p> <p>第5条 (カードの紛失・盗難・破損・再発行)</p> <p>第1～2項 略</p> <p>3. 会員が第3条第2項により会員情報の登録が完了するまでの期間において、カードの紛失・盗難が発生した場合、前項にかかわらず再発行はできず、それまでに付与されたポイントは全て無効となります。この</p>

改定前	改定後
<p>の場合第1項の定めを準用します。</p> <p>4. カードの不良（磁気不良等）によりカードをご使用できなくなった場合は、すみやかに窓口にて再発行の手続きを行ってください。この場合、累計ポイントはそのまま引き継いで再発行し、再発行手数料は不要です。</p> <p>第6条（届出事項の変更） 会員は、当社に登録している事項に変更が生じた場合には、当社が別に提供するminapitaポイントマイページ等で変更手続きを行うものとします。届出事項変更の連絡が無い場合は、第4条の会員特典の一部または全部が受けられない場合やカードの利用を停止する場合があります。</p> <p>第7条（退会） 会員は、窓口で随時退会できるものとします。退会に伴い、それまでに貯まったポイントその他カードに付随する権利はすべて失効するものとします。</p> <p>第2項 略</p> <p>3. 会員が退会または第8条により会員資格を喪失した場合、会員は直ちに窓口でカードを返却するものとします。</p> <p>第9条（個人情報の取扱い） 第1項 略 （1）住所・氏名・生年月日・電話番号・メールアドレス・ご利用金額等を当社で登録すること。</p> <p>第2～3号 略 第2項 略</p> <p>第10条（本規約の改定等） 第1～3項 略</p> <p>4. 本サービス提供にかかる、ポイントの有効性、ポイント数、その他サービス内容に関して生じる疑義がある場合は、全て当社の判断に従うものとします。</p>	<p>場合第1項の定めを準用します。</p> <p>4. カードの不良（磁気不良等）によりカードをご使用できなくなった場合は、すみやかに窓口にて再発行の手続きを行ってください。この場合、累計ポイントはそのまま引き継いで再発行します。なお、再発行手数料は不要です。</p> <p>第6条（届出事項の変更） 会員は、登録している事項に変更が生じた場合には、当社が別に提供するminapitaポイントマイページ等で変更手続きを行うものとします。届出事項変更の連絡が無い場合は、第4条の会員特典の一部または全部が受けられない場合やカードの利用を停止する場合があります。</p> <p>第7条（退会） 会員は、窓口またはminapitaポイントマイページで随時退会できるものとします。退会に伴い、それまでに貯まったポイントその他カードに付随する権利はすべて失効するものとします。</p> <p>第2項 略</p> <p>3. 退会または第8条により会員資格を喪失した場合、会員は直ちに窓口でカードを返却または会員の責任において破棄するものとします。</p> <p>第9条（個人情報の取扱い） 第1項 略 （1）住所・氏名・生年月日・電話番号・メールアドレス等を当社で登録すること。</p> <p>第2～3号 略 第2項 略</p> <p>第10条（本規約の改定等） 第1～3項 略</p> <p>4. 本サービス提供にかかる、ポイントの有効性、ポイント数、その他サービス内容に関して生じる疑義がある場合、会員は全て当社の判断に従うものとします。</p>

2023年11月1日改定

minapita ポイントサービス規定

改定前	改定後
<p>第1条 (目的)</p> <p>本規定は、南海電気鉄道株式会社（以下「当社」という）が、「minapitaカード会員規約」および「minapitaポイントカード会員規約」（以下「会員規約」という）に基づきカードの発行を受けた会員（以下「会員」という）に対して当社が提供するminapitaポイントプログラム（以下「本プログラム」という）のサービス内容に関する事項を定めるものです。</p> <p>2. 本プログラムは、当社が指定する本プログラムを有するカード（以下「minapitaカード」という）に対し各種サービスにおいて、会員による物品等の購入、サービスの利用等に応じてポイントを会員に付与し、会員がこれを当社所定の各種サービスにおいて利用することができる特典を会員に提供するものです。本規定に定めのない事項については、会員規約が適用されるほか、本プログラムに基づくポイント付与および利用に関して、各種サービスごとまたはキャンペーンごとに定められる諸条件が適用されるものとします。</p>	<p>第1条 (目的)</p> <p>本規定は、南海電気鉄道株式会社（以下「当社」という）が、「minapitaカード会員規約」および「minapitaポイントカード会員規約」（以下「会員規約」という）に基づきminapita会員となった方（以下「会員」という）に対して当社が提供するminapitaポイントプログラム（以下「本プログラム」という）のサービス内容に関する事項を定めるものです。</p> <p>2. 本プログラムは、当社所定の各種サービスにおいて、会員による物品等の購入、サービスの利用等に応じてポイントを当社が会員に付与し、会員がこれを当社所定の各種サービスにおいて利用することができる特典を会員に提供するものです。本規定に定めのない事項については、会員規約が適用されるほか、本プログラムに基づくポイント付与および利用に関して、各種サービスごとまたはキャンペーンごとに定められる諸条件が適用されるものとします。</p> <p>第2条 (用語の定義)</p> <p>本規定における主な用語の定義は、以下の各号に掲げるとおりとします。</p> <p>(1)「minapita会員」とは、以下の号の細分に掲げるとおりとします。</p> <p>①「minapitaクレジットカード会員」とは、minapitaクレジットカードを保有する会員をいいます。</p> <p>②「アプリ会員」とは、なんばまるっとアプリを保有する会員をいいます。</p> <p>③「minapitaポイントカード会員」とは、minapitaポイントカードを保有する会員をいいます。</p> <p>④「ゲスト会員」「仮会員」とは、それぞれ会員登録がお済みでないアプリ会員、minapitaポイントカード会員をいいます。</p> <p>⑤「minapitaポイント会員」とは、会員登録がお済みのアプリ会員、minapitaポイントカード会員をいいます。ただし、minapitaクレジットカードを保有するアプリ会員は除きます。</p>

改定前	改定後
<p>第2条（当社のポイントサービス） 本規約等に従って当社が提供する本プログラムにより付与されるポイントを「minapitaポイント」（以下「ポイント」という）といたします。</p> <p>第3条（ポイントの付与） 当社は、当社が定めたポイント提携加盟店（以下「加盟店」という）において会員が商品の購入・サービス等を利用した時、その他当社が相当と認めた場合利用金額等に応じてポイントを付与します。</p> <p>（1）ポイント付与率、対象取引、ポイント付与日、その他付与条件は当社が決定し、当社があらかじめ定める所定のサイト等において会員に告知します。またポイントの付与が対象外となる店舗・商品・サービス等があります。</p> <p>（2）ポイントは会員単位での利用に対して行い、クレジットカード機能付きminapitaカード（以下「クレジットカード」という）は本会員の口座単位で集計されます。</p> <p>（3）加盟店の都合により、ポイント設定（付与率）等予告なく変更または廃止することがあります。この場合、当社は一切の責任を負いません。</p> <p>2. 会員は以下の各号のいずれかに該当する場合、本プログラムの利用ができないことがあることをあらかじめ承諾するものとします。</p> <p>（1）カードに破損等その他異常が認められる場合 （2）カードの偽造、変造その他不正のポイントが格納されていた場合、またはそのおそれがあるとき （3）会員が本規約等に違反した場合、またはそのおそれがある場合 （4）前各号の他、会員による本プログラムの利用を当社が不適切と認めた場合</p>	<p>（2）「会員証」とは、minapitaクレジットカード会員、minpitaポイント会員が保有するカード等をいいます。</p> <p>（3）「カード等」とは、minapitaクレジットカード、なんばまるっとアプリのポイントカード機能およびminapitaポイントカードをいいます。</p> <p>第3条（当社のポイントサービス） 本規定等に従って当社が提供する本プログラムにより付与されるポイントを「minapitaポイント」（以下「ポイント」という）といたします。</p> <p>第4条（ポイントの付与） 当社は、当社が定めたポイント提携加盟店（以下「加盟店」という）において会員が商品の購入・サービス等を利用した時、その他当社が相当と認めた場合利用金額等に応じてポイントを付与します。また、当社および加盟店が行うキャンペーンによってポイントが付与される場合もあります。</p> <p>（1）ポイント付与率、対象取引、ポイント付与日、その他付与条件は当社が決定し、当社があらかじめ定める所定のウェブサイト等において会員に告知します。またポイントの付与が対象外となる店舗・商品・サービス等があります。</p> <p>（2）ポイントの付与は会員単位での利用に対して行います。ただし、minapitaクレジットカード会員の利用に対するポイント付与については、本会員の口座単位で集計します。</p> <p>（3）加盟店の都合により、ポイント設定（付与率）等を予告なく変更または廃止することがあります。この場合、当社は一切の責任を負いません。</p> <p>2. ポイントを付与するか否か、付与するポイント数、その他ポイントの付与に関する判断は当社が行うものとし、会員はこれに従うものとします。</p>

改定前	改定後
<p>(5) ポイント端末機および本プログラムに関するシステム障害が発生した時または当社の都合により本プログラムに必要な処理を行うことができない場合</p> <p>(6) ポイントを付与するか否か、付与するポイント数、その他ポイントの付与に関する判断は当社が行うものとし、会員はこれに従うものとしします。</p> <p>第4条 (ポイントの利用)</p> <p>第1項 略</p> <p>第1号 略</p> <p>(2) ポイント払いのポイントは、お会計前にm i n a p i t aカードをご提示いただいた場合に限りご利用いただけます。また、支払代金を超えて利用することはできません。</p> <p>(3) ポイントは現金との引き換えはできません。</p> <p>(4) 会員は、ポイント払いおよびポイント交換の申請をする時点で、第5条で定める有効期間内のポイント（以下「交換可能ポイント」という）に限りポイントを利用することができるものとしします。</p> <p>(5) 会員は、ポイント交換申請時に蓄積されている交換可能ポイント残高を超えて、ポイント交換をすることはできません。</p> <p>(6) クレジットカードの即日発行カードでは、ポイント交換はできません。また、会員情報登録がお済でないクレジットカード機能なしのm i n a p i t aカード（以下「ポイントカード」という）では、ポイント払いおよびポイント交換はできません。</p> <p>(7) カードの紛失・盗難により、第三者がポイント払いやポイント交換をした場合、当社は一切責任を負いません。</p> <p>(8) 会員は、ポイント交換後に、取消・変更および返品は行えないものとしします。</p> <p>2. 前項第1号②に定める、ポイント交換の種類、内容、交換に必要なポイント数、その他ポイントの利用条件は当社が定めるものとし、当社はこれらをいつで</p>	<p>第5条 (ポイントの利用)</p> <p>第1項 略</p> <p>第1号 略</p> <p>(2) 「ゲスト会員」「仮会員」は、ポイント払いおよびポイント交換はできません。</p> <p>(3) ポイント払いは、会計前に会員証を提示した場合に限り、利用できるものとしします。また、支払代金を超えて利用することはできません。</p> <p>(4) ポイントは現金と引き換えることはできません。</p> <p>(5) 会員は、ポイント払いおよびポイント交換の申請をする時点で、第6条で定める有効期間内のポイント（以下「交換可能ポイント」という）に限りポイントを利用できるものとしします。</p> <p>(6) 会員は、利用可能なポイント残高を超えて、ポイント払いおよびポイント交換をすることはできません。</p> <p>(7) 利用可能な施設・エリアを限定するポイント（以下「施設・エリア限定ポイント」という）は、当社が指定する施設・エリアの範囲内で利用できるものとしします。</p> <p>(8) 種類が異なるポイントを同時に複数保有している場合は、有効期間の終了日が早いものから優先して利用されます。ただし、有効期間の終了日が同じ場合は、施設・エリア限定ポイントから優先して利用されます。</p> <p>(9) カード等の紛失・盗難により、第三者がポイント払いやポイント交換をした場合、当社は一切責任を負いません。</p> <p>(10) 会員は、ポイント交換後に、取消・変更および返品は行えないものとしします。</p> <p>2. 前項第1号②に定める、ポイント交換の種類、内容、交換に必要なポイント数、その他ポイントの利用条件は当社が定めるものとし、当社はこれらをいつで</p>

改定前	改定後
<p>も新規に設定、変更または終了させることができるものとします。なお、品切れ、提携会社との解消、その他の事情により会員から交換の申し出のあったポイント交換を提供できない場合、ポイント交換を変更いただくか、当該ポイント数を会員に返還します。</p>	<p>も新規に設定、変更または終了させることができるものとします。なお、品切れ、提携会社との解消、その他の事情により会員から交換の申し出のあったポイント交換を提供できない場合、交換商品を変更いただくか、当該ポイント数を会員に返還します。</p>
<p>第5条（ポイントの有効期間・消滅）</p>	<p>第6条（ポイントの有効期間・消滅）</p>
<p>第1項 略</p>	<p>第1項 略</p>
<p>2. 有効期限内にポイント払いまたは商品交換されなかったポイントは、自動的に全て消滅するものとします。</p> <p>3. 会員が退会または資格を喪失された場合は、ポイントは全て消滅します。</p>	<p>2. 前項とは別に、有効期間が付与日から一定日数内であるポイントを「期間限定ポイント」として付与する場合があります。</p> <p>3. 有効期限内にポイント払いまたは商品交換されなかったポイントは、自動的に全て消滅するものとします。</p> <p>4. 会員が退会または資格を喪失された場合は、ポイントは全て消滅します。</p>
<p>第6条（ポイント残高照会）</p>	<p>第7条（ポイント残高照会）</p>
<p>会員は、「minapitaカードなんばカウンター」、「minapitaポイントマイページ」または一部の加盟店発行レシートでポイント残高を照会することができます。</p>	<p>会員は、「minapitaポイントマイページ」または一部の加盟店発行レシート、「minapitaカードなんばカウンター」「なんばパークスインフォメーション」「なんばCITYインフォメーション」でポイント残高を確認・照会することができます。</p>
<p>第7条（ポイントの引き継ぎ等）</p>	<p>第8条（ポイントの引き継ぎ等）</p>
<p>カードの紛失、盗難、汚損、破損等による再発行の場合は、会員が当社所定の方法で当社に届け出た時点のポイント数を新たなカードに引継ぎます。ただし、会員が届け出る前に第三者等によりポイントが利用された場合やポイントが失効した場合には、当社等は一切の責任を負いません。</p>	<p>会員証の紛失、盗難、汚損、破損等による再発行の場合は、会員が当社所定の方法で当社に届け出た時点のポイント数を新たな会員証に引継ぎます。ただし、会員が届け出る前に第三者等によりポイントが利用された場合やポイントが失効した場合には、当社等は一切の責任を負いません。</p>
<p>第2項 略</p>	<p>第2項 略</p>
<p>第8条（買上商品の返品時の処理）</p>	<p>第9条（買上商品の返品時の処理）</p>
<p>買上商品等を取消、返品する場合は、会員がお買上になった加盟店においてカードおよび買上時のレシート等を提示することにより、当該付与ポイントを累計ポイントから差し引くものとします。なお、定期乗車券の有効期間中における払戻の場合は、返金額に応じたポイントを累計ポイントから差し引きます。</p> <p>2. 買上商品等の取消、返品によりポイント残高がマイナスになった場合は、マイナスポイント数に相当す</p>	<p>買上商品等を取消、返品する場合は、会員が利用した加盟店において会員証および買上時のレシート等を提示することにより、当該付与ポイントを累計ポイントから差し引くものとします。なお、定期乗車券の有効期間中における払戻の場合は、返金額に応じたポイントを累計ポイントから差し引きます。</p> <p>2. 買上商品等の取消、返品によりポイント残高がマイナスになった場合は、マイナスポイント数に相当す</p>

改定前	改定後
<p>る金額をご請求する場合があります。また理由なく、それら取消、返品を繰り返す行為は不正とみなし、取消、返品に応じない場合があります。</p> <p>3. ポイント払いで買上げた商品等を取消、返品する場合は、返品処理を行う加盟店の規定に基づき、買上時と同数のポイントを返還しますが、現金での払戻しはいたしません。</p> <p>第9条（複数枚カードのポイント統合）</p> <p>ポイントカードを1枚のクレジットカードへのポイントの統合は可能です。ただし、クレジットカード以外の複数ポイントカード同士を1枚のカードにポイント統合する場合は再発行となり、当社所定の再発行手数料がかかります。</p> <p>2. クレジットカード同士のポイントを任意の1枚のクレジットカードに合算することはできません。</p> <p>第10条（運営・管理の委託）</p> <p>ポイントプログラムの運営・管理については、当社は、業務受託会社に委託できるものとします。</p> <p>第11条（個人情報の取扱い）</p> <p>本サービスの利用に関する個人情報の取扱いについて</p>	<p>る金額を請求する場合があります。また理由なく、それら取消、返品を繰り返す行為は不正とみなし、取消、返品に応じない場合があります。</p> <p>3. ポイント払いで買上げた商品等を取消、返品する場合は、返品処理を行う加盟店の規定に基づき、買上時と同数のポイントを返還します。原則現金での払戻しはいたしません。</p> <p>第10条（ポイント統合）</p> <p>会員名義が同一の場合に限り、minapitaポイントカードを1枚のminapitaクレジットカードへのポイントの統合は可能です。ただし、minapitaクレジットカード以外の複数のminapitaポイントカード同士を1枚のminapitaポイントカードにポイント統合することはできません。また、アプリ会員のポイント統合についても同様とします。</p> <p>2. 複数のminapitaクレジットカードのポイントを1枚のminapitaクレジットカードに合算することはできません。</p> <p>第11条（本プログラムの中止）</p> <p>会員は以下の各号のいずれかに該当する場合、本プログラムの利用ができない場合があることをあらかじめ承諾するものとします。</p> <p>(1) カード等に破損等その他異常が認められる場合</p> <p>(2) カード等の偽造、変造その他不正のポイントが格納されていた場合、またはそのおそれがあるとき</p> <p>(3) 会員が本規定等に違反した場合、またはそのおそれがある場合</p> <p>(4) 前各号の他、会員による本プログラムの利用を当社が不適切と認めた場合</p> <p>(5) ポイント端末機および本プログラムに関するシステム障害が発生した時または当社の都合により本プログラムに必要な処理を行うことができない場合</p> <p>第12条（運営・管理の委託）</p> <p>本プログラムの運営・管理については、当社は、業務受託会社に委託できるものとします。</p> <p>第13条（個人情報の取扱い）</p> <p>本プログラムの利用に関する個人情報の取扱いについて</p>

改定前	改定後
<p>は、「minapitaカード会員規約第5章」および「minapitaポイントカード会員規約第9条」に定めるとおりとします。</p> <p>第12条（本サービスおよび本規約の改定等） 当社は、本サービスおよび本規約の内容等を変更・改定または廃止することができるものとします。この場合、会員に対し1ヶ月以上前までに公表するものとします。</p>	<p>ては、「minapitaカード会員規約第5章」および「minapitaポイントカード会員規約第9条」に定めるとおりとします。</p> <p>第14条（本プログラムおよび本規定の改定等） 当社は、本プログラムおよび本規定の内容等を変更・改定または廃止することができるものとします。この場合、会員に対し1ヶ月以上前までに公表するものとします。</p>

2023年11月1日改定

minapita ポイントマイページ利用規約

改定前	改定後
<p>第2条（用語の定義） 第1項 略 （1）「利用登録」とは、会員が本規約に同意したうえで、ウェブサイトを利用するために、利用者として登録することをいいます。 第2～5号 略</p> <p>第3条（利用登録） 第1項 略 （1）本サービスの利用を希望する会員は、本規約を承認のうえ、当社所定の方法により、カードの会員番号、メールアドレス、その他本サービス所定の項目を入力の上、ID・パスワード（以下「認証情報」という）を申請するものとし、認証情報の登録をもって利用登録が完了したものとします。なお、登録に必要な所定の項目は、当社が随時変更できるものとします。 第2号 略</p> <p>第6条（本サービスの内容） 第1項 略 （1）minapitaポイントの照会、利用履歴の確認（過去2年分） （利用履歴は本会員、家族会員合せて表示されます） 第2～3号 略</p>	<p>第2条（用語の定義） 第1項 略 （1）「利用登録」とは、会員が本規約に同意したうえで、マイページを利用するために、利用者として登録することをいいます。 第2～5号 略</p> <p>第3条（利用登録） 第1項 略 （1）本サービスの利用を希望する会員は、本規約を承認のうえ、当社所定の方法により、カードの会員番号（minapita番号）、メールアドレス、その他本サービス所定の項目を入力の上、ID・パスワード（以下「認証情報」という）を申請するものとし、認証情報の登録をもって利用登録が完了したものとします。なお、登録に必要な所定の項目は、当社が随時変更できるものとします。 第2号 略</p> <p>第6条（本サービスの内容） 第1項 略 （1）minapitaポイント残高の照会、利用履歴の確認（過去2年分） （利用履歴は本会員、家族会員合せて表示されます） 第2～3号 略 （4）minapitaクレジットカード会員のアカウント削除 （5）minapitaポイント会員の退会</p>

改定前	改定後
<p>(4) キャンペーン等に関する告知と各種情報提供</p> <p>(5) メールによる通知、情報提供 (利用登録時に受け取りを拒否された場合でも、重要なご案内に限り、メールを送信する場合があります。)</p> <p>(6) その他当社の提携先企業および南海グループ各社が提供するサービス</p> <p>第2項 略</p>	<p>(6) キャンペーン等のサービスに関する登録および告知と各種情報提供</p> <p>(7) メールによる通知、情報提供 (利用登録時に受け取りを拒否された場合でも、重要なご案内に限り、メールを送信する場合があります。)</p> <p>(8) その他当社の提携先企業および南海グループ各社が提供するサービス</p> <p>第2項 略</p>

2023年11月1日改定

minapita VISAカード会員特約

改定前	改定後
<p>第3条 (両社のサービス等の利用)</p> <p>1. 本カードのサービス等は、次の各号に定めるものとします。会員は、両社が提供する機能およびサービスを受ける場合、各々の会員規約・規定・特約または各々が別途定める方法により利用するものとします。</p> <p>(1) 南海電鉄が提供する minapita ポイントサービス等の付帯サービス。</p> <p>(2) 南海電鉄グループ企業および南海電鉄との提携企業が提供する minapita カード会員特典および付帯サービス。</p> <p>(3) 三井住友が提供するショッピング利用および金融サービス機能ならびに付帯サービス。ただし、本カードでは「ワールドプレゼント」は利用できません。</p> <p>第2項 略</p>	<p>第3条 (両社のサービス等の利用)</p> <p>1. 本カードのサービス等は、次の各号に定めるものとします。会員は、両社が提供する機能およびサービスを受ける場合、各々の会員規約・規定・特約または各々が別途定める方法により利用するものとします。</p> <p>(1) 南海電鉄が提供する minapita ポイントサービス等の付帯サービス。</p> <p>(2) 南海電鉄グループ企業および南海電鉄との提携企業が提供する minapita カード会員特典および付帯サービス。</p> <p>(3) 三井住友が提供するショッピング利用および金融サービス機能ならびに付帯サービス。ただし、本カードでは「Vポイント」は利用できません。</p> <p>第2項 略</p>

2023年11月1日改定